**【自動車運転手雇用契約】**

**選挙運動用自動車運転手雇用契約書**

加茂市議会議員一般選挙候補者　　　　　　　　　　　　　　　（以下「甲」という）と

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という）は、

令和５年４月２３日執行の加茂市議会議員一般選挙における選挙運動のための自動車の運転手の雇用について、次のとおり契約を締結する。

１　雇用目的　　公職選挙法第１４１条に基づく選挙運動のために雇用

２　車種及び登録番号

３　雇用期間　　令和５年４月　　日～令和５年４月　　日

４　契約金額　　　　　　　　　　　円

　　　内訳　　１日　　　　　　円×　　　日間

５　請求及び支払

　　この契約に基づく契約金額については、乙は、加茂市議会議員及び加茂市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例に基づき、加茂市に請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。

　　なお、加茂市に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条の規定により加茂市に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約額全額を速やかに支払うものとする。

６　その他

　　この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議の上、決定する。

　この契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

　　　令和５年　　月　　日

　　　　　　　　甲　　加茂市議会議員一般選挙候補者

　　　　　　　　　　　住　所　加茂市

　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　乙　　住　所

　　　　　　　　　　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞